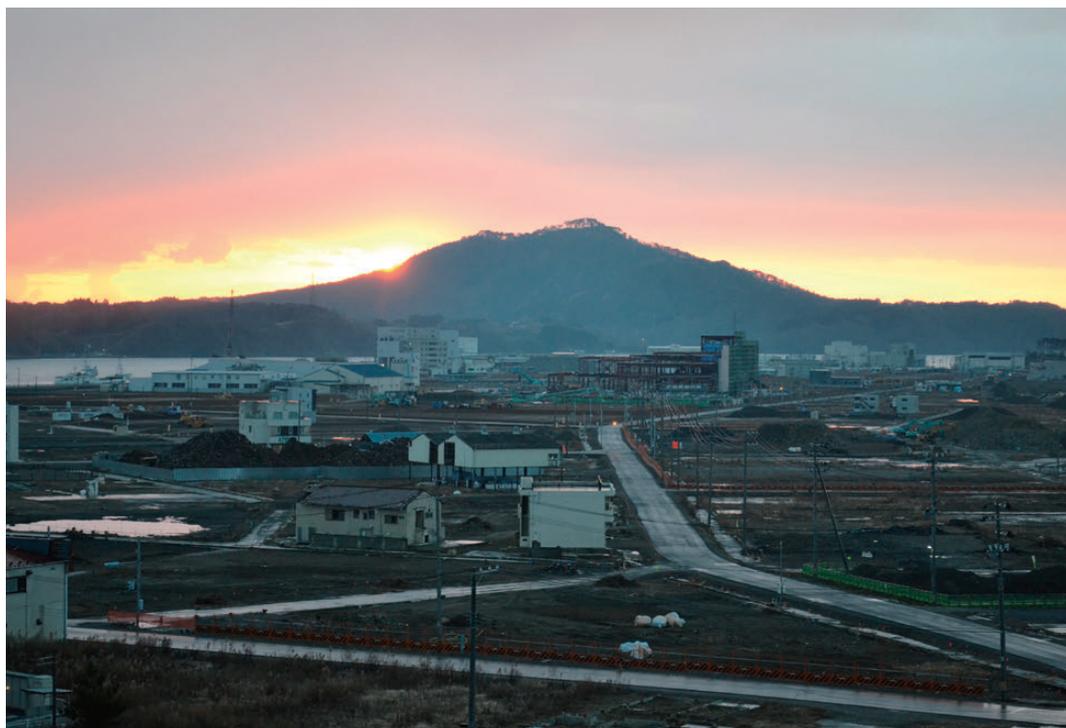


初春

2014 **1** Jan

VOL. **121**

宮城県生協連情報誌
2014.01.14 [年6回発行]



震災から2年10ヶ月 2014年気仙沼の初日の出 (撮影：本間賢二さん)



自立した市民の協同の力で
人間らしい暮らしの創造と
持続可能な社会の実現を

「生協の21世紀理念」

謹んで新年のごあいさつを申し上げます

宮城県生協連会長理事

齋藤 昭子

(みやぎ生活協同組合理事長)



昨年は宮城県内外から、引き続き多くのあたたかなご支援をいただきました。2014年の年頭にあたり深く感謝申し上げます。

東日本大震災から3度目のお正月を迎えました。

地域産業の再生に光が見えはじめていますが、災害公営住宅の建設や被災地での自宅再建は、土地問題などから大幅に遅れています。宮城県内で応急仮設とみなし仮設にお住まいの方々・県外に避難されている方々は、平成25年11月現在9万8千人です。宮城県生協連は、現行の「被災者生活再建支援法」の課題について学習し、生活の基本である住まいの再建のための公的支援制度の充実を求めています。

全国の生協と日本生協連は、「2013年度つながろうCO・OP

アクションくらし応援募金」に取り組んでいます。宮城県生協連に加盟する会員生協は、ふれあいや事業を通じて仮設住宅等でのくらしをサポートし、被災・地域産業復興支援は、食のみやぎ復興ネットワークの活動で広がっています。福島の実情を知る被災地視察など福島へのまなざしを忘れない取り組み、大震災を風化させない大学生参加の被災地訪問と復興支援ボランティア活動が続いています。みやぎ生協「東日本大震災学習・資料室」には、月平均240人が訪問します。

安倍政権は2013年12月6日(金)「特定秘密保護法案」を、強行採決しました。「知る権利」や民主主義を脅かすとして、法案への反対・慎重審議を求める大多数の国民の声を無視し、政治の信頼を著しく損ねました。

「みやぎ憲法九条の会」のみならずとも、憲法九条を守り、憲法をくらしに生かし、「海外で戦争をする国への道」を許さない国民の声をさらに広げるときです。

2014年、宮城県生協連は、協同組合間協同を深化させ、地域住民や諸団体との協同のネットワークを生かし、よりよい社会をつくる主体者としての役割を果たしてまいります。くらしと政治は地続きです。日本の政治が国民のくらしや社会の安定、世界の平和に資するよう、その方向性を注視してまいります。

本年もよろしく願い申し上げます。

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 44 回総会（2013 年度）第 4 回理事会報告

第 4 回理事会は、11 月 19 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 4 階 4A 会議室において開催され、理事 9 人、監事 1 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 経理規則決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、原案通り可決承認されました。
2. 役員報酬規則決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、原案通り可決承認されました。
3. 情報開示規則決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、原案通り可決承認されました。

【協議事項】

2013 年度消費生活協同組合役員研修会について、野崎

和夫専務理事より提案があり、開催内容について協議しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、各生協より報告がありました。また、被災者生活再建支援制度の拡充をもとめる学習会の開催計画についてあわせて報告があり、全員異議なく了承しました。
2. 上半期経営状況および業務報告、監事会報告、宮城県指導検査報告、印鑑管理規程・理事会議事録用の印鑑管理規程の変更、平成 25 年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議開催報告、適格消費者団体設立にむけた活動報告について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 灯油関係報告、2013 年度宮城県生協組合員集会開催報告、平成 25 年度宮城県消費生活審議会報告、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告、消費税率の引き上げをやめさせる活動報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
4. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ活動報告について、鈴木由美常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

生協連の活動報告、諸団体との共同活動報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

《2013 年度生協冬灯油暫定価格変更について》

仕入価格の高騰により、生協冬灯油の暫定価格を、2014 年 1 月 18 日（土）より「お任せ給油」1ℓ 105.0 円、「個缶価格」1ℓ 106.0 円に改定します。

対象期間	9 月 30 日～1 月 17 日		1 月 18 日～		
	1 缶 18ℓ	1ℓ	1 缶 18ℓ	1ℓ	
暫定価格(税込)					
お任せ給油価格	円	1,800	100.0	1,890	105.0
個缶価格	円	1,818	101.0	1,908	106.0

※ 家計への影響を最小限にするために、暫定価格を変更せずになりましたが、今後も値上げされることが予測されるため、暫定価格を変更しました。

※ 宮城県生協連灯油対策本部は、引き続き関係省庁等に対し、要請行動を行う予定にしています。

宮城県生協連の活動

● 宮城県内 35 首長宛「灯油高騰対策に関する要請書」を送付しました

今冬の灯油は、現在（エネ庁調査 12/16）18 ㍓ 1 缶 1,899 円と、2008 年の原油高騰に次ぐ高い価格水準になっています。価格の高騰は、これから本格的な需要期に向かい家計を圧迫するのは必至であり、中小の事業者や農林漁業にも大きな打撃を与えます。

宮城県生協連では、9 月より経済産業省、総務省、東北経済

産業局、消費者庁、灯油元売会社、宮城県あてに要請を行いました。

国の機関には、原油高騰の要因となっている投機マネーへの取引の透明化などの行政施策の強化や安定供給に対する行政の役割を求めてきました。宮城県には、灯油の適正価格と安定供給、福祉灯油等の支援策の実現にむけた関係機関への働きかけ

を要請しました。石油業界には、原油価格相場より価格を上げないことの要請や在庫水準の維持を求めてきました。

そして、住民生活により密着している宮城県内の 35 市町村の首長宛に、住民の立場にたって安心して暮らせるような支援策を実施することを求める要請書を 11 月 5 日（火）送付しました。（後掲）

● 「平成 25 年度東北地方灯油懇談会」報告

11 月 27 日（水）ホテル法華クラブ仙台において、東北経済産業局の主催で「平成 25 年度東北地方灯油懇談会」が開催され、東北 6 県の消費者団体、JX 日鉱日石エネルギー株式会社東北支店、昭和シェル石油株式会社東北支店、全国石油商業組合連合会東北支部、全国農業協同組合連合会燃料部南東北石油事業所、石油連盟、学識経験者、資源エネルギー庁、東北経産局、石油

情報センターから 17 人が参加しました。東北 6 県の生協連を代表して、みやぎ生協共同購入商品部長の陣内とし子さんが参加しました。

「石油製品の安定供給に向けた取り組み」「わが国の灯油需給」「わが国の灯油価格」について報告があり、その後、消費者団体から出された質問に対しての回答が行なわれ、意見交換しました。



消費者団体からは、「需要期に灯油価格が高騰するのは何故なのか」「灯油価格の値上がりは、消費税増税もあり不安だ」「他油種に比べ、灯油の価格だけ高くなるのはなぜなのか」などの意見が出されました。

● 宮城県議会本会議において請願が採択され、「石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書」が政府と国会に対して提出されました

12月4日（水）宮城県協同組合こんわ会の各団体長連名による『「石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給を実現する行政施策強化の意

見書」提出を求める請願書』を全会派から賛成署名をいただき県議会議長あてに提出しました。

12月13日（金）宮城県議会本会議において請願は採択され、

「石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書」が、政府と国会に対して提出されました。（後掲）

みやぎ生協

● 学校部の復興支援のとりくみ「リコーダーコンサート」

みやぎ生協学校部・宮城県学校用品協会では、昨年に引き続き、取引先メーカーのトヤマ楽器製造(株)のご協力を得て、11月18日(月)～22日(金)の期間、県内11の小学校でリコーダーデュエット演奏会を開催しました。この企画は「みやぎの子どもたちに笑顔を！」をテーマに行っている学校部の支援活動の一つです。

講師の笠松徳司さんと佐藤創さんは、東京リコーダー協会に所属し、全国の学校で数多くの演奏会を行い定評のある先生方です。音域の異なる8種類のリコーダーを使つての「ルパン

三世のテーマ」など楽しい楽曲を演奏していただきました。

津波被害が大きかった気仙沼では、震災以降家庭問題(離婚が多い)、不登校児童の増加など、学校では様々な問題を抱えているようです。そんな中、気仙沼市で開催したある小学校の演奏会では、校長先生が「リコーダーの音色の素晴らしさが子どもたちの心に届きましたね。今日はいつもよりおとなしくじっと聞き入る子どもが多かったようです。やってもらってよかったです」と話されていました。また、石巻市のある小学校では、子どもたちだけでなく、保護者



いろいろなリコーダーに
びっくり!



素晴らしい音色の演奏を聞く石巻市立住吉小学校の子どもたち

の方も一緒に楽しい演奏に聞き入っていました。

(学校部次長 石川了)

● みやぎ生協ボラセンニュースのご紹介

みやぎ生協ボラセンニュースは、月2回発行しており、メンバー(組合員)のボランティア活動や、被災地の過渡期の状況、ボランティア募集情報などを、ご案内しています。最近のニュース(VOL. 91)の中から、一部ご紹介します。

(生活文化部

山田尚子)

**みやぎ生協
ボラセンニュース**

Vol91 2013年12月4日(水)
発行: みやぎ生協ボランティアセンター
発行所: 仙台市東区(仮)4-2-2 みやぎ生協生活文化部
(月～金9:30～18:00、土日祝日休み)
TEL.022-218-3890 FAX.022-218-3663
E-mail: sm.fukushinet@todook.jp
http://www.miyagi.coop/support/shien/volunteer/

◆被災地の今◆

【生活再建～すすみ具合にばらつきが】

国から支給される生活再建支援金は、住宅の被害程度に応じた基礎支援金と、再建方法に応じた加算支援金に分かれています。

報道によると、県内で基礎分を受給した12万8134世帯のうち、10月末現在で、5割強にあたる世帯(7万1756世帯)が、建築・購入、補修、賃貸のいずれかの方法で住宅の再建を行い、加算分を受給したそうです。

しかし、市町別でみると、利府町や仙台市、松島町などが6割以上なのに対し、中心部の被害が大きかった女川町や南三陸町、気仙沼市などでは2～3割程度とのことで、住宅再建のすすみ具合に差があることがわかります。

また、再建する方がいる一方、未だ3万8000世帯以上がプレハブもしくはみなし仮設住宅での生活を余儀なくされています。

ふれあい喫茶の参加者には、災害公営住宅などがなかなか決まらない苛立ちや「たぶん最後まで仮設住宅にいるから、ずっと来てね」と話される方も。不安な気持ちに寄り添えるよう、活動を続けていきます。

◆各地で秋まつりが開催されました◆

10月下旬～11月店舗やメンバー集会所で「秋まつり」が開催され、いくつかの会場では、手作り商品販売や募金活動、ふれあい喫茶なども一緒に取り組まれました。その一部を紹介します。

▲岩切店では、仮設住宅住民による手作り商品を販売

▼八木山店では生産者支援募金活動を実施

※詳しい内容は、みやぎ生協ホームページ「東日本大震災からの復旧・復興をめざして」をご覧ください。

URL <http://www.miyagi.coop/support/shien/>

● 食のみやぎ復興ネットワーク「わたりのそばプロジェクト～復興亙理そば～」

食のみやぎ復興ネットワークでは、震災後の亙理でソバの栽培にチャレンジする生産者を、加工食品（年越し蕎麦など）の開発や様々なイベント（花見会・おひろめ試食会・発売開始会）などを通じて応援する「わたりのそばプロジェクト」に取り組んでいます。



11月に収穫されたばかりのソバを使って開発した「復興亙理そば」が、12月15日から31日まで、みやぎ生協全店で発売されました。収穫されたソバの風味を生かすために殻と実をいっしょに挽いた「一本挽き」蕎麦粉を使って藪そば風に仕上げ、宮城県産ソバ粉を使ったソバの製造経験が長い（株）だい久製麺が製造しました。

発売に先駆け「おひろめ試食会」を11月26日（火）に、みやぎ生協亙理店で開催し、これまでの活動紹介と試食のふるまいを行いました。「あっさりだ



復興亙理そばの試食会の様子

けどコシがあって美味しい」「みんなでふるさと亙理の復興を祈りながら年越し蕎麦で食べたい」といった歓迎の声が聞かれました。

（みやぎ生協店舗商品部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局 事務局長 藤田孝）

宮城労働者共済生協

● 「ぼうさいカフェ in みやぎ」開催報告

全労済宮城県本部では、9月28日（土）・29日（日）に勾当台公園で「ぼうさいカフェ in みやぎ」を開催いたしました。

「仙台放送まつり」にブース出展したもので、タブレットを使用し簡単に防災・減災のことが学べ考えることができる「親子で学べる防災クイズ」の実施や、非常食「乾パン」の試食を行いました。

また、大河原消防署・東北福祉大学のご協力のもと、消火器の模擬訓練や家具の落下を防ぐ

突っ張り棒など防災用具をまとめて観覧できる「もりぞう」を展示させていただきました。

小さなお子さま連れのご家族をはじめ、大人の皆さまもご自身の防災の意識を見直す機会として楽しみながら熱心に体験されていました。

ご来場いただきました皆さま、およびご協力いただきました各方面の皆さまに、この場をお借りして御礼申し上げます。ご来場ありがとうございました。

（専務理事 畑山耕造）



「ぼうさいカフェ in みやぎ」のブース



模擬消火器訓練にチャレンジ

会員生協だより

みやぎ生協

● 生活子育て支援学習会「子どもの貧困と児童虐待について」

11月6日（水）仙台シルバーセンターにおいて、学習会を開催し108人が参加しました。

講師の東京有明医療大学千葉喜久也先生から、現在の児童虐待は多くの場合は貧困とつながっており親子から孫へと連鎖していることなどが報告されました。先進国の中でもアメリカについて子どもの貧困率が高い日本の現状や、そもそも「子どもの貧困」とは何かを学びました。

参加者の7割の方から感想を

いただきました。「先生の話しに引き込まれた。貧困の現状が理解でき、人ごとではないことを実感した」「子どもたちには平等に学習する機会を与えるべきだ。行政に働きかけるなど、私たちにもできることがあることを教えてもらった」など、子育てに関する社会問題として、関心の高さが感じられました。

引き続き、貧困や虐待について、メンバーとともに考える機



講演の様子
東京有明医療大学の千葉喜久也先生

会を作ります。

（生活文化部

課長 沼沢美知雄）

東北学院大学生協

● 「就職活動応援フェア」

12月から始まる就職活動に向けて、必要なサービスや商品の提案を通じ、学生のモチベーションを高める要因の1つになればと考え、今年初めて「就職活動応援フェア」を開催しました。

日程は「生協まつり」と同じ期間の11月20日（水）21日（木）の2日間開催し、会場は学生が気軽に立ち寄れるよう、普段から人の集まりやすい店舗脇のラウンジとしました。

参加企業は7社で、スーツや文具、日用品のほかに、スキルアップ支援に関するブースを設置。スーツの着こなし講座を同

時開催しました。この講座はフリースペースとして開放していた場所に着席していた学生も真剣に聞き入る様子が見られました。実際に参加してくれた学生は80人。「資格取得のきっかけになりそう」「ブラウスを迷っていたので勉強になった」「疑問が解消された」といった感想が聞かれました。

当日偶然通りがかって開催を知ったという学生が多かったことから、早期告知と工夫が次年度課題として残りました。今後もより多くの学生に貢献できる企画に成長させたいと思います。



就職活動応援フェアの様子



同時開催「スーツの着こなし講座」

（土樋店 奥石佳代）

会員生協だより

大学生協東北事業連合

● 「大学生のための読書講座・大沼紀子さんを囲んで」

つい最近テレビドラマの放映でも話題になり、ベストセラーとなっている「真夜中のパン屋さん」シリーズ（ポプラ社）の著者、大沼紀子さんを囲んでの読書講座が、12月1日（日）大学生協仙台会館で行われました。

この企画は、読書の楽しさを多くの人に広げようと全国各地でイベントを展開している出版文化産業振興財団(JPIC)と、大学生協東北事業連合、読売新聞社の主催で、また、ポプラ社、大学生協東京事業連合書籍商品課のご協力のもと開催されました。

当日は、中学生、大学生、一

般の参加者も含め 30 人が集いました。第1部では9つのグループに分かれ、大沼さんがグループごとに参加者との交流を持ちました。第2部では学生インタビュアー2人と大沼紀子さんのトークショー、その後参加者とのフリーセッションが行われました。会場からは作品に関してだけでなく、大沼さんの普段の生活や美貌を保つ秘訣などの質問も飛び出し、終始なごやかに楽しい読書会となりました。休憩の間に、参加者が持ち寄ったPOP（作品の感想コメント）の審査が行われ大沼さんが選ん



作家の大沼紀子さん



作品の感想が書かれた参加者手作りのPOP

だ作品にサイン本が贈られました。最後のサイン会では大沼さんとのツーショット撮影もあり、3時間の読書講座はたくさんの笑顔で終了しました。

（大学生協東北ブロック事務局 五十嵐のり子）

みやぎ仙南農協

● 「JAみやぎ仙南フェスティバル in 角田」

JAみやぎ仙南では11月9日（土）10日（日）の2日間、角田地区事業本部にて、今年で16回目となる「JAみやぎ仙南フェスティバル～農協祭実る大地に感謝を込めて～」が開催されました。

フェスティバル初日、佐藤良一組合長から、朝早くからご出席頂いた方々への御礼と、東日本大震災当時から現在に至るまでの感謝、そして今後さらに地

域社会に根差した農協の活動をしていく旨の開会のあいさつがありました。その後、女性部や青年部、地域の子供たち、芸能歌手による文化・芸能ショーが繰り上げられました。

同時に各ブースでは、農産物共進会や生産部会による即売会、児童生徒作品展、女性部や青年部、各種部会等による催しが行われました。

会場は両日とも賑わい、組合



角田市ふるさと安心米生産組合協議会によるお餅のふるまい



農産物共進会の様子

員や地域住民など、2日間で約1万6千人が来場し、収穫の秋を味わいました。（営農経済部 部長 小林潤一）

11月11日(月)平成25年度みやぎ食育表彰で、みやぎ仙南農業協同組合が「みやぎ食育大賞」を受賞しました。詳しくはコチラ→「みやぎの食育通信(平成25年11月発行)」 <http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/234560.pdf>

協同のとりくみ

● 「第1回風の草原リレーマラソン」協賛・参加報告

宮城県協同組合こんわ会では、11月23日（土）みちのく杜の湖畔公園で開催された「第1回風の草原リレーマラソン」に協賛し、県産品のブースを出展しました。宮城県協同組合こんわ会は、JA中央会、生協連、漁協、森連、日専連で構成される協同



ブースの様子
宮城県協同組合こんわ会（上段）
JAグループ宮城（下段）

組合間の連絡協議組織です。

「風の草原リレーマラソン」は、仙台放送、みちのく公園管理センターの主催で行われ、129チーム、約1,500人が参加しました。リレーマラソンは42.195kmを4～15人で構成されたチームで、リレーしながら走るチーム競技です。当日は、晴天にも恵まれ、参加者は気持ちよく汗を流しました。

当日は、地産地消物産展、芋煮鍋、せんべい汁などの東北各地の鍋を出食する鍋まつりも開催されました。生協からは、「みやぎ食の復興ネットワーク」で開発した商品について展示しま



宮城県協同組合こんわ会チーム

した。JAグループ宮城からは、宮城県産米のおにぎりがふるまわれました。

また、宮城県協同組合こんわ会でも、各団体から選手をだしてチームを結成し、リレーマラソン競技に参加しました。記録は、3時間13分1秒で、129チーム中74位でした。協同組合らしく、力をあわせて走りました。

● 宮城県と仙台市に宮城県労働者福祉協議会の勤労者福祉に関する要請を行ないました

宮城県労働者福祉協議会では、勤労者福祉に関する要請を、宮城県および仙台市に対して行いました。

11月22日（金）宮城県庁において、「勤労者福祉に関する要請書」を村井嘉浩宮城県知事に手渡し懇談しました。また、11月28日（木）に仙台市役所において、「勤労者福祉に関する要請書」を奥山恵美子仙台市市長に手渡し懇談しました。連合宮城の山崎透会長をはじめ宮城県労働者福祉協議会を構成する連合宮城、労働金庫、全労災、生協

連、労働福祉センター、労働者福祉基金協会、宮城ろうふく会等の役員が、要請に参加しました。

東日本大震災からの生活再建支援の拡充、協同組織への支援、格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化について要請しました。また、融資制度の周知、灯油購入の助成、介護事

業等について要請を行いました。（要請書後掲）



村井嘉浩知事に要請書を提出



奥山恵美子市長に要請書を提出

協同のとりくみ

● 「TPP 決議の実現を求める国民集会」 参加報告

12月3日(火)日比谷野外音楽堂において「TPP 決議の実現を求める国民集会」が開催され、全国の農林漁業者や消費者など3,500人が参加しました。

農林水産団体、消費者団体等が一致して自民党および国会決議の厳守を政府・政党に強く訴えるため、JAグループ、全国農業会議所、JF全漁連、全森連、生活クラブ事業連合生協連、大地を守る会、パルシステム生協連、中央酪農会議、主婦連合会の9団体でつくる実行委員会の主催で開催されました。

実行委員長でJA全中の萬歳章会長が主催者あいさつを、連帯

あいさつを日本生協連の浅田克己会長、東京大学の醍醐聰名誉教授(大学教員の会呼びかけ人)、中野和子弁護士(TPP弁護士ネットワーク事務局長)の3人が行いました。続いて、酪農家や漁業者など7人からリレーメッセージがありました。消費者の立場から宮城県生協連の加藤房子常務理事が「震災からの復興に励む人々の暮らしを脅かすTPPに対し、怒りを覚える」と発言しました。

自由民主党石破茂幹事長、公明党石田祝稔農林水産部会長、民主党小川勝也ネクスト農林水産大臣、日本共産党志位和夫幹



部会委員長から、政党代表あいさつがありました。

集会決議を主婦連合会の山根香織会長が提案し、満場の拍手で採択されました。

最後に、JA全青協の山下秀俊会長の音頭で、自民党および国会決議の厳守を政府・政党に強く訴えようとガンバロウ三唱を参加者全員で行い、その後、首相官邸前までアピール行進を行いました。

● 「第32回宮城県めぐみ野交流集会」開催報告

「第32回宮城県めぐみ野交流集会」を12月4日(水)仙台国際センターにて、メンバー・生産者・産消提携団体・お取引様・生協職員、1,353人が参加して開催しました。

来賓として、宮城県農林水産部の技監兼次長高橋正道様、宮城県農業協同組合中央会の営農



部長安齋昭修様、宮城県漁業協同組合の理事芳賀長恒様に出席いただきました。

全体会では、「めぐみ野」米25周年の取り組みと生産者担い手育成、生協職員・地域代表理事から「めぐみ野」品利用拡大と交流活動、生産者から支援に対してのお礼の報告をしていただきました。また、角田市島田神楽保存会のみなさんが恵比寿舞と獅子舞を披露し会場を盛り上げました。

展示ホールでは、産消提携団体と「食のみやぎ復興ネットワ



「めぐみ野」米25周年の取り組みを報告する生産者の大内喜一郎さん

ーク」34団体からの展示と試食品の提供をしました。「めぐみ野」品を調理した試食の提供を行い、団体、企業がともに手を携えてみやぎの食産業の復興目指して頑張っている姿をお知らせしました。

午後からは、10の分科会で「めぐみ野」(産直)分野別の活動と、「食のみやぎ復興ネットワーク」の取り組みについて、メンバー・生産者・職員で交流しました。

(みやぎ生協生活文化部課長 和賀恵治)

協同のとりくみ

● 「TPP 交渉に関する緊急学習会」参加報告

12月20日（金）JAビル会議室において、「TPP 交渉に関する緊急学習会」が、「TPP から食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城（反 TPP ネットワーク宮城）」の主催で開催されました。農協、生協、漁協、森林組合、商業者、医療関係者、消費者団体、市民から、約 180 人が参加しました。

はじめに、ネットワーク代表世話人で宮城県農業協同組合中央会の菅原章夫会長が主催者あいさつを行い、「TPP 交渉の年内妥結は見送られたが、予断を許さない状況にあり、反対運動を一層強化していこう」と呼びか

けました。

学習会では、「TPP と日本の選択」というテーマで、ノンフィクション作家の関岡英之さんより講演いただきました。この 1 年間の状況の変化、アメリカの政治状況と混合診療、薬価問題を中心とした TPP の問題点についてわかりやすく話されました。

その後、「TPP に反対し、食と暮らし・いのちを守る運動強化に向けた緊急アピール」（後掲）を採択し、会場の参加者全員でガンバロー三唱を行いました。



ノンフィクション作家関岡英之さんによる講演の様子

反 TPP ネットワーク宮城では、学習会に先立ち、仙台市内で TPP 反対の街頭宣伝活動を行いました。

● 「2013 ポスト国際協同組合年学習会」参加報告

12月20日（金）JAビル会議室において、「2013 ポスト国際協同組合年（IYC）学習会」が開催され、県内の協同組合組織から役員等 19 人が参加しました。

国連が定めた 2012 年の国際協同組合年（IYC）にあたり、「2012 国際協同組合年（IYC）宮城県実行委員会」が 2012 年 7 月に、県内 12 の協同組合組織で結成され記念行事等に取り組みました。宮城県実行委員会は、JA、生協連、漁協、森林連、日専連、大学生協連、全労済、信

金協会、農協観光、農業新聞で構成されました。今回の学習会は、国際協同組合年の取り組みをふまえ、IYC を契機に、さらに県内の協同組合間連携深めることを目的に開催されました。

学習会では、「ポスト国際協同組合年の取り組みと協同組合の今後の在り方について」というテーマで、IYC 全国協議会事務局長比嘉政浩さん（JA 全中総務部長）より講演がありました。全国のポスト IYC の取り組みを紹介しながら、異種の協同組合がお互い刺激しながら連携し、



講師の比嘉政浩さん
（IYC 全国協議会事務局長）

協同組合の役割・価値を伝えることの大切さを提起しました。

講演後、県内の協同組合組織が相互に連携・協力して前進していくことを確認し合いました。（資料後掲）

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 環境配慮にしたみやぎ生協迫センターが営業を開始

みやぎ生協共同購入迫センターと学校部迫支所が併設する新センターが、11月25日(月)営業を開始しました。旧センターは1981年の開設で、老朽化と共同購入を利用する組合員が増加したことで手狭になったための移転です。

新センターは、太陽光発電設備を備え、施設で使用する電力の4%を賄います。また、全国

初となる自然冷媒の大型冷凍庫、全ての照明にLEDを採用し、環境に配慮した建物です。

同日行われた開所式では、登米市産業経済部の秋山茂幸部長、建設業者、生協役職員が一同に会し同センターのスタートを祝いました。鈴木博之共同購入迫センター長は、「職員一同、努力し、復興はもちろん、地域の組合員のくらしに貢献するとと



新迫センター外観
太陽光発電パネルが見えます

もに、より地域住民の方々への生協の輪を広げる活動に取り組みたい」と決意表明しました。(機関運営課課長 稲葉勝美)

生協あいコープみやぎ

● 「エコ技いっぱい！冬のぬくぬく生活情報室」開催

11月10日(日)エルパーク仙台にて、講演と活動紹介を組み合わせた企画「冬のぬくぬく生活情報室」を開催し、多数のご参加を頂きました。

講師の三浦秀一さん(山形芸工大准教授)からは、『家庭で使用しているエネルギーのカテゴリを「電気」と「熱」に分け

る』という提案がありました。『電気だけでなくも賄える暖房・給湯・煮炊きの部分を太陽熱温水器、藁やペレットを中心に、ガス、灯油なども併用して、地域に合った方法で省エネしながら賄っていく』という提案です。

また、6人家族20アンペア生活を送られている小野幸助さん(建築工房『零』)は、実践につながる省エネ・非電化製品を紹介しながら、『今当たり前と思っていることは当たり前じゃないのかも知れない。みんな



小野幸助さん(右)
三浦秀一さん(左)

と一緒に考えて変えていきたい』と熱く語られました。

会場では、節エネ生活のための様々な工夫の展示なども行いました。日々の暮らしを見直していくことが、脱原発・エネルギーシフトに繋がるかもしれません。あいコープは12月より「冬の節電アクション」を展開し、引き続き情報を発信していきます。(理事 砂子啓子)



斎藤理事より開会あいさつ

平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ憲法九条の会 「憲法 9 条を守り生かす宮城のつどい 2013」開催報告

みやぎ憲法九条の会主催の「憲法 9 条を守り生かす宮城のつどい 2013」が、11 月 10 日(日)仙台国際センターで開かれ、1,020 人が参加しました。

開会のあいさつで、代表の後藤東陽さんは「特定秘密保護法案は、国民の目、耳、口をふさぎ、日本を『戦争をする国』にしようとするもので、絶対に廃案にしよう」と訴えました。

講師の渡辺治さん(九条の会事務局一橋大学名誉教授)は、「安倍政権の改憲は何をめざすか?~「戦争する国」づくりを許してはならない~」と題し、以下のように話されました。

自民党政府はずっと憲法を変えて軍隊を持とうとしていたが 9 条を変えることには国民の賛成が得られないとみていた。そこで政府は「憲法解釈」で「自

衛隊は最小限の実力で、軍隊ではないので合憲」としてきました。そこから最小限の実力であり軍隊ではないのだから「日本が攻められてもいないのに他国と一緒に戦争をする集団的自衛権は行使できない」と解釈されています。ところがアメリカから戦争に参加することを求められ、「集団的自衛権」が問題になりました。イラク特措法をつくり自衛隊を派遣しましたが、銃を撃つことなく帰って来られたのは「9 条の力」があったため。政府にとって 9 条が改めて問題になりました。第一次安倍内閣では「任期中に憲法を変える」としましたが、九条の会の全国への広がりで見事失敗。第二次安倍内閣では「集団的自衛権を行使できる」と憲法解釈を変更して、9 条は変えなくても自衛隊を海外で戦争できるようにしようとしています。来年には

「国家安全保障基本法」をつくり、集団的自衛権を認めようとしています。その先取りとして今、臨時国会で、「国



講師の渡辺治さん
(九条の会事務局・一橋大学名誉教授)

家安全保障会議設置法改正案(日本版 NSC 設置法案)」「特定秘密保護法案」を成立させようとしていると話しました。渡辺さんはこの動きを日本国憲法最大の危機としてとらえ、「改憲を阻む一点で地域のリベラルな保守とも共同しよう」と呼びかけました。

第二部は、宮城三女 OG 合唱団のコーラス。2009 年のつどいから 2 度目の出演です。きれいな歌声で、釜石小学校校歌も歌っていただき、とても好評でした。

閉会のあいさつでは、河相一成事務局長が日本版 NSC 設置法、特定秘密保護法を許さない闘いを急速に強める必要性を強調しました。

(みやぎ憲法九条の会事務局

佐藤修司)



第 2 部: 宮城三女 OG 合唱団のコーラス

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 「2013 年度第 2 回消費者行政部会」開催報告

11 月 12 日（火）フォレスト仙台 2 階第 9 会議室において、2013 年度第 2 回消費者行政部会が開催され、部会メンバー 9 人が参加しました。

部会長の沼倉優子副理事長（みやぎ生協）のあいさつ後、「宮城県の消費者教育の推進」について、宮城県環境生活部消費生活・文化課の高橋倫太郎課長補佐（消費者行政班長）と永井花香里課長補佐（相談啓発班長）から説明を受けました。

消費生活センターの啓発活動として、昨年度から取り組んでいる「みやぎの消費生活情報」

のメール配信による効果か、出前講座が今年度、地域包括支援センターからの研修申し込みが増加したことや、金銭（金融）教育を浸透するための目的で、昭和 25 年に知事を代表に、銀行・生保・損保・郵政・証券業界・市長会・町村会など 22 団体が構成員となり設立された宮城県金融広報委員会の取り組みについてなどの報告がありました。

意見交換では、参加者から「県はセンター・オブ・センターズとしての役割から、市町村への啓発の支援をしてほしい」「高校生向けのリーフレットの活用を



講師の県環境生活部消費生活・文化課高橋倫太郎課長補佐(右)と永井花香里課長補佐(左)

広げる方が良い」「みやぎ生協の首長懇談の際に出る話として、消費者行政の財源問題がある。県として各市町村に対し、人的等の支援の拡充を望む」などの意見要望が出されました。

（事務局長 加藤房子）

● 食品の安全行政部会 学習会「仙台市食品の安全性に関する条例制定について」開催報告

11 月 13 日（水）フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、食品の安全行政部会主催による「仙台市食品の安全性に関する



講師の京都府生協連理事坂本茂さん

条例制定について」の学習会を開催し、仙台市議会議員、仙台市食品安全対策協議会委員、仙台市職員、構成団体から 25 人が参加しました。

消費者懇の齋藤昭子座長（宮城県生協連会長理事）のあいさつ後、京都府生活協同組合連合会理事の坂本茂さんを講師に、「条例制定の必要性と求められる内容について～京都府食の安心・安全推進条例に学ぶ～」に

ついて学習を行いました。

学習会では、条例制定における決め手は 3 点とし、「市民の世論」「議員の意識」「首長の決意」が重要で、条例の中身も大きく変わるなどお話されました。

これから、仙台市に対して食品の安全性に関する条例制定を求めていく取り組みに、とても参考になるお話でした。

（食品の安全行政部会

鈴木由美）

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

● 「2014年4月から消費税率を8%に引き上げる」閣議決定に対する意見書を内閣総理大臣あてに提出しました

2014年4月から消費税率を8%に引き上げることを、安倍政権が10月1日閣議決定しました。合わせて、景気の腰折れを防ぐための総額5兆円規模の経済対策についても表明しました。

このことに、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城としては、閣議決定された内容について大きな危惧を抱くとともに、消費税率の引き上げには反対です。

消費税率が引き上がれば、復旧すら進んでいない中、復興は後退し、被災地・被災者に経済的・精神的に大きな重しとなる

ため、認められません。

そして、消費税は、消費者のみならず農林水産業・製造業など、多段階に課税されるため、消費税の増税には消費の急速な落ち込みを誘発し、デフレからの脱却を阻む可能性もあることから反対です。

「社会保障と税の一体改革」の名の下、消費税増税だけが先行し、社会保障分野はまだ不確定要素が多く、改革どころか改悪案が次々と発表されています。被災地・被災者に対する施策を最優先にすべきであり、2014年4月からの消費税増税には断固

反対します。

このようなことをうけ、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城は、11月14日(木)内閣総理大臣あてに「2014年4月から消費税率を8%に引き上げる」閣議決定に対する意見書を提出しました。(後掲)

また同日、各政党党首、宮城県選出国會議員、宮城県内各政党代表者に対し、内閣総理大臣あて意見書提出を行ったことを報告しました。

(事務局 加藤房子)

主催:消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

学習会『消費税増税・相次ぐ値上げで、くらしはどうなる?』

～ピンチをのりこえお金が貯まる家計に変身!～



講師 深田 晶恵さん

- とき 2014年2月15日(土) 13:30開会/15:30終了予定
- ところ イズミティ21小ホール 仙台市泉区泉中央2-18-1
- 講師 深田 晶恵さん
ファイナンシャル・プランナー(CFP 認定者・1級FP技能士)
(株)生活設計塾クルー取締役
- 定員 300人 [参加費 無料]
- 託児 あり ※事前申し込み必要(1歳以上)託児料無料



私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 「よりよい介護保険制度にするための要望書」の団体署名の取り組み

政府の社会保障制度改革国民会議が8月にまとめた介護分野の報告は、「要支援者の訪問介護・通所介護を予防給付から外す」「特別養護老人ホームは要介護3・4・5の中重度者に限定する」等の介護保険サービス利用者にとって厳しい内容を示しました。

これについて、特に要支援1・2の軽度者について訪問介護・通所介護が予防給付から外されれば、介護の現場では非常に影響が大きくなること、さらに被

災地宮城県の要支援認定者の伸び率は、東日本大震災の被害が大きかった自治体及び周辺自治体が高い伸び率になっていることから、介護ネットみやぎは、9月に厚生労働大臣宛に「すべての高齢者が個人として尊重され、安心して生活を送れる介護保険制度の実現のために、要支援者の介護給付を継続することを求めます」とのコメントを提出しました。

この間、世論では多くの反対の声があがり、国の介護保険改

定に対する意見や要望の働きかけが行われています。介護ネットみやぎの参加団体の事業所も政府案がこのまま実行されれば、利用者・事業者双方にとって厳しい状況に追い込まれることが予想されることから、介護保険の本来の目的達成に向けて、よりよい介護保険制度にするための参加団体の総意を要望にまとめ、団体署名として厚生労働大臣に提出することとしました。

(事務局長 鈴木由美)

厚生労働大臣 田村 憲久様

より良い介護保険制度にするための要望書(抜粋)

介護保険法の第一条の目的には、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった人びとが「尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行なう」と規定しています。そして、介護保険給付の内容及び水準は、「被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならない。」としています。

厚生労働省は、介護保険法の目的とは相反する、国民に負担増と給付削減という「痛み」を強いる、介護保険法改定を進めようとしています。

私たちは、住み慣れた地域社会で自分らしく安心して生活し、希望に応じて在宅介護や施設介護を選択できる社会保障としての介護保険制度の実現を求め、以下の項目を要望します。

要望項目

- 1 「要支援1、2」と認定された要支援者への訪問介護サービスと通所介護サービスについても、全国一律の介護保険制度における保険給付として継続すること
- 2 急務である介護の人材確保のために、更なる処遇改善が実施できる報酬体系にすること
- 3 介護保険料・介護サービスの利用料をできるだけ抑制するために、国の負担割合を引き上げること

平成 年 月 日

法人名・事業所名

所長名

住所

番号

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生199人 団体4)

● フィリピン台風緊急支援

11月8日にフィリピン中部を襲った台風30号は、甚大な被害をもたらしました。長年フィリピンで支援活動を行っているユニセフは、災害発生直後から緊急支援活動を開始しました。備蓄していた水と衛生キット、医薬品、栄養補助食などの支援物資を現地に届け、給水施設や衛生設備の復旧に取り組むなど、保健、栄養、水と衛生、教育、子どもの保護の分野で懸命な活動を続けています。

日本国内においてユニセフの民間募金・寄付の窓口になっている公益財団法人日本ユニセフ協会は、台風被災地でのユニセフの緊急支援活動をサポートするため、臨時拠出積立金より1億円を先行拠出。日本の皆様に緊急募金の呼びかけを行っています。

(事務局長 五十嵐栄子)



©UNICEF Philippines/2013/JMaitem



©UNICEF Philippines/2013/JMaitem

ユニセフの主な緊急支援活動

- ユニセフは、災害直後から水道設備の復旧、浄水剤や貯水容器の配布、トイレの設置にあたっています。
- 感染症を予防するため、避難所で子どもたちにはしかとポリオの予防接種を、また免疫力を高めるビタミンA補給を行っています。ワクチンを低温に保ち保管するための“コールドチェーン”の再建も進められています。
- 栄養不良の治療のための物資の調達を実施し、巡回チームが栄養不良児の発見、重度の急性栄養不良の子どもたちの治療にあたっています。また、妊産婦や授乳中の母親にサポートとカウンセリングを行いました。
- 被災地では90%の校舎(3,232校)が被害を受けたため、仮設の学習スペース設置や子どもと教員の心理社会ケアの提供を行っています。また教育省と共に「バック・トゥ・スクール(学校に戻ろう)キャンペーン」の計画づくりを進めています。
- 家族や保護者とはぐれてしまった子どもたちを発見・保護し、家族との再会などの支援につなげるため、携帯電話を使った「Rapid FTR(家族追跡・再会システム)」の運用を開始。加えて、女性と子どもの保護にあたる関係者(警察官、自治体の社会福祉担当者)に研修を実施しています。

フィリピン台風緊急募金

郵便局(ゆうちょ銀行)
振替口座:00190-5-31000
口座名義:公益財団法人 日本ユニセフ協会

*通信欄に「フィリピン台風 K1-040 宮城県ユニセフ協会」とご記入下さい。

*窓口からの送金は、手数料が免除されます。

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人692、法人80団体、任意団体13団体です。合計785です。(12/3現在)

● 「廃棄物減量等推進員 東北交流大会」を開催しました！

11月22日(金)フォレスト仙台2階フォレストホールにおいて、「廃棄物減量等推進員 東北交流大会」を開催しました。

これは京都のNPO「ごみ減量ネットワーク」が全国で開催しているもので、各県で委嘱され廃棄物減量のために活動している推進員の交流と情報交換をめざしたイベントです。昨年に引



き続き、東北地区の開催をMELONが共催しました。

今回は基調講演に、テレビ、新聞、雑誌等多方面で活躍中の節約アドバイザー和田由貴(わだ ゆうき)さんをお迎えし「お財布にやさしい3R講座」と題してご講演いただきました。家電の使い方や買い替えの省エネ術に加え、食品の冷凍保存の方法に至るまで楽しく実践できる身近な3Rについてお話いただきました。

続いて、参加者が生ごみリサイクル、集団資源回収、分別のポイント、家庭でのごみ減量の4つのテーマの分科会にわかれ、ディスカッションを行いました。



節約アドバイザー
和田由貴さん

みなさん普段の活動の中での疑問を他地域の方にはたずねたり、情報交換を行ったりして有意義な交流ができたようです。

参加者は74人。来場者からは「もっとディスカッションの時間が欲しかった」「ぜひ来年もやって欲しい」など継続を期待するご意見が多く聞かれました。可能な限り来年につなげていきたいと思えます。

● MELON会員募集！

私どもMELONは、会員のみなさまの会費に支えられて環境活動を行っております。会員のみなさまには、深く感謝申し上げます。

MELONも設立から20年が経ち、様々な理由で退会される会員も多くなってきました。もちろん新たにご入会いただく方も多いのですが、まだまだ会員数が不足しています。MELON

の会員でない方は、ぜひご入会いただきMELONの活動を支援してください！会員には年5回、情報紙の送付により情報提供させていただき他、MELON主催イベントに会員価格でご参加いただけます。ご興味のある部会やプロジェクトのメンバーとなって、企画等にご参加いただくこともできます。

詳しくは、MELONホームページをご確認いただくか、事務局までご連絡ください。よろしくお願いたします！

(事務局統括 小林幸司)

年会費	法人会員	一口 20,000円
	任意団体	一口 2,000円
	個人会員	一口 2,000円
	家族会員	一口 1,000円
	18歳未満会員	一口 1,000円

【入会のご案内URL】

<http://www.melon.or.jp/melon/admission.html>